

神戸市国際化推進大綱

2011年3月

神戸市

目 次

はじめに	1
神戸市国際化推進大綱策定の経緯	1
神戸市国際化推進大綱の位置づけ	1
第1部 国際化先進都市をめざして	3
趣旨	3
目指すべき都市像	4
第2部 国際化推進施策の展開	6
第1章 国際競争力に優れた魅力輝くまち	6
国際ビジネスの拠点づくり	6
外国・外資系企業誘致体制の整備	7
コンベンションを核とする MICE 誘致の推進	8
国際観光の推進	9
国際芸術・文化活動の充実	10
シティセールス・ツールの充実	11
インターネット等を活用したきめ細かな情報提供	11
神戸ゆかりの人的ネットワークの活用	12
留学生への支援とネットワークの整備	13
第2章 個性ある国際的都市基盤が整ったまち	14
領事館等の外国公館の立地促進	14
外国人学校への支援	15
外国人クラブ等への支援	16
国際的人材の育成	16
神戸港の地位向上	17
神戸空港の活用	18
多言語情報によるホスピタリティの向上	19



第3章 海外都市間交流と国際貢献を先導するまち	21
多角的な都市間交流の展開	21
相互利益型・課題解決型交流の推進	21
多都市間ネットワーク交流の推進	22
国際都市会議による交流の推進	22
アジアにおける都市間交流の推進	22
民間団体・市民間交流の促進	23
神戸の経験やノウハウを活かした国際貢献の推進	24
被災経験を活かした国際貢献	24
インフラ整備に関する国際貢献	24
第4章 多文化交流と融合が進むまち	26
多文化交流を支える基盤づくり	26
多言語による情報提供の充実	26
多言語相談窓口の充実	27
日本語学習の支援	28
外国人児童・生徒に対する教育の充実	28
外国人コミュニティ等との協働の推進	29
安全で安心な暮らしやすいまちづくり	30
防災、危機管理の推進	30
保健・医療サービスの多言語化	31
福祉の推進	32
居住の安定の確保	32
適正な雇用・労働環境の確保	33
異なる文化・伝統の理解と偏見・差別意識の解消	34
多文化共生の基礎となる人権啓発の推進	34
国際理解教育の推進	35
民族の伝統・文化の維持、交流の支援	36
互いに尊重しあえる地域社会の形成	36
市政への参画推進	36
地域社会への参加	37
第5章 数値目標	38

1 神戸市国際化推進大綱策定の経緯

神戸市では、1992年6月に策定した「神戸市国際交流推進大綱」（1999年3月一部改定）に基づき、幅広い分野における国際交流をはじめ、これまで培ってきた技術やノウハウを活かした国際協力を推進するとともに、外国人が住みやすく活動しやすいまちづくりを進めてきた。

しかし、姉妹都市交流のあり方の変化や、いわゆる“ニューカマー”と呼ばれる外国人市民の増加など、本市の国際化を取り巻く状況の変化に伴い、新たな「大綱」を策定する必要性が高まった。そこで、本市では2003年度に「神戸市外国人市民会議」を、2005年度に「神戸市国際化推進委員会」を設置し、都市間交流の推進や国際都市としての基盤強化、地域国際化などの分野における取り組みについて検討し、本市の国際化推進の総合的な指針として2010年度を目標年次とする「神戸市国際化推進大綱」を2006年3月に策定した。

今般、2015年度を目標年次とする新たな大綱の策定に際し、「神戸市国際化推進検討委員会」を設置し、都市間交流や国際都市としての基盤整備、国際ビジネス、国際観光等の観点から幅広く検討した。地域国際化の分野に関しては、2010年1月～3月に「外国人市民 生活実態・意識調査」を実施して在住外国人を取り巻く環境を調査し、常設の「神戸市外国人市民会議」において調査結果や関係団体・機関から聴取した意見を踏まえ、施策のあるべき方向性について検討した。これら委員会の検討結果を集約し、新たな大綱策定に向けた意見が「神戸市国際化推進検討委員会 報告書」として取りまとめられ、本市に提出された。

本大綱は、この報告書に基づき、神戸の独自の魅力を活かした新たな国際都市をめざし、必要な施策を展開していく指針として策定したものである。

2 神戸市国際化推進大綱の位置づけ

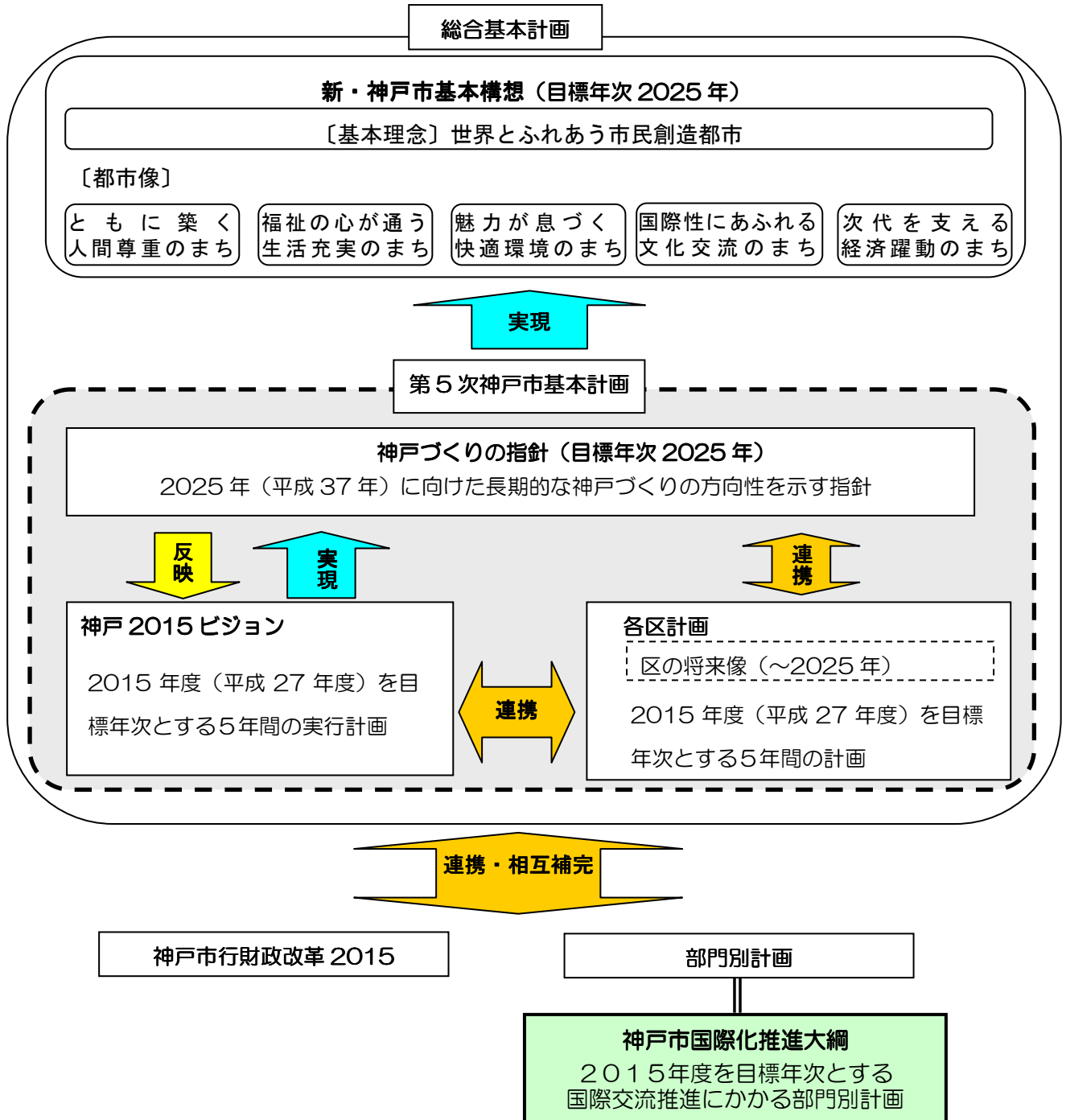
新・神戸市基本構想（1993年策定、目標年次：2025年）に描かれた都市像の実現を目指し、まちづくりの基本的な姿勢を示した第5次神戸市基本計画（目標年次：2025年）が2010年度に策定される。

この基本計画は、①2025年に向けた長期的なまちづくりの方向性を示す「神戸づくりの指針」、②2015年度を目標年次とする5年間の行動計画である「神戸2015ビジョン」、③各区がそれぞれに2015年度を目標年次とする5年間の計画を定めた「区別計画」から構成されるが、これらに加えて様々な行政分野における事業計画を内容とする部門別計画を策定し、連携・相互補完することを通じて基本計画に掲げる施策の実現を目指すこととされている。

このたび策定した「神戸市国際化推進大綱」は、「神戸2015ビジョン」と相互に補完・連携を図

る部門別計画のひとつとして位置づけられる。

<計画概念図>



第1部 国際化先進都市をめざして

1 趣旨

1868年に世界へ向けて港を開いた神戸のまちは、諸外国との交流の拠点として日本の国際化の窓口となり、日本を代表する国際都市として発展してきた。港を通じたの海外との交流や、市内に住む外国人と市民との交流が都市発展の原動力となり、ともに努力して魅力ある神戸のまちを作り上げたことにより、神戸は国際性豊かなまちとして現在まで高い評価を得てきている。

しかし、最近の神戸や日本を取り巻く環境の変化は著しい。アジア諸国を中心とする外国人留学生の増加や出入国管理法の改正に伴う日系人の増加、グローバルな企業活動の拡大などにより、社会の国際化は急速に進展しており、また国内だけでなく国境を越えた都市間競争が激しくなっている。

こうした中で外国人観光客や外国・外資系企業の誘致を促進することにより地域経済の活性化を図り、神戸が国際ビジネスの拠点として有能な人材を集積させ、経済の発展と都市の活性化を図ることが何よりも必要となっている。

国際都市としての神戸の強みは「住環境」「多文化共生」「教育」「医療・健康」「防災・安全」であり、今後これらを一層充実させ、積極的なシティセールスを行っていく。

また、神戸には美しい自然と、世界への窓口となる港があり、外国人学校や外国人の社交クラブがある。そして、多くの外国人コミュニティと、それをベースにした日本人市民と外国人市民による国際交流の歴史がある。こうした外国人にとっての“居心地のよさ”こそ、神戸特有の「強み」である。より多くの外国人が神戸で暮らし、神戸に長期間滞在し、創造的な活動を行うまちをめざすため、こうした神戸の強みをさらに充実させ、生活のしやすさを向上させていく。

現在、神戸市内の約30の大学や専修学校では3,200人余りの留学生が学んでおり、200社を超す外資系企業では多くの外国人社員が働いているが、外国関係機関や外資系企業などの立地及び関係者の居住が進めば、国際交流拠点としての神戸の機能が強化されることが期待できる。こうした外国人研究者・外国公館職員・外資系企業社員・留学生などの生活環境の向上を図るとともに、神戸の勉学環境や研究環境などのわかりやすい情報発信に努めていく。

現在、年間約50万人の外国人観光客が神戸を訪れているが、市民のホスピタリティの向上や、「健康」と「食のおいしさや安全」を組み合わせた新たなコンテンツの開発と工夫、あるいはコンベンションと一体での誘致を通じて、外国人観光客数の大幅な増加を図っていく。

また、これまでに蓄積されてきた国際的な都市基盤や評価を維持するだけでなく、より一層都市の成長基盤を高め、神戸を「国際人が集い、国際人が育つまち」として独自の魅力をみがき、発展させていく。

海外の諸都市との間において、多角的な交流を推進するとともに、都市行政の各分野において神戸市が蓄積してきたまちづくりの経験やノウハウ、震災の教訓を活用し、都市問題の解決に資する国際協力事業を、国連や国際協力機構（JICA）、地元民間企業などの関係機関・事業者と協力しながら効果的かつ積極的に実施し、都市レベルの国際貢献のモデルとなることをめざす。

「外国人にとって住みやすいまち」「多文化が共生し、安全で快適な生活を送れるまち」であることは、外国人市民と同時に日本人市民にとっても望ましいものであり、今後、“ニューカマー”の日本語習得への支援を行うとともに、外国人市民に対する差別や偏見の意識をなくし、多文化を認め、人としてお互いを尊重し合う社会（ユニバーサル社会）の実現をめざし必要な取組みを進めていく。

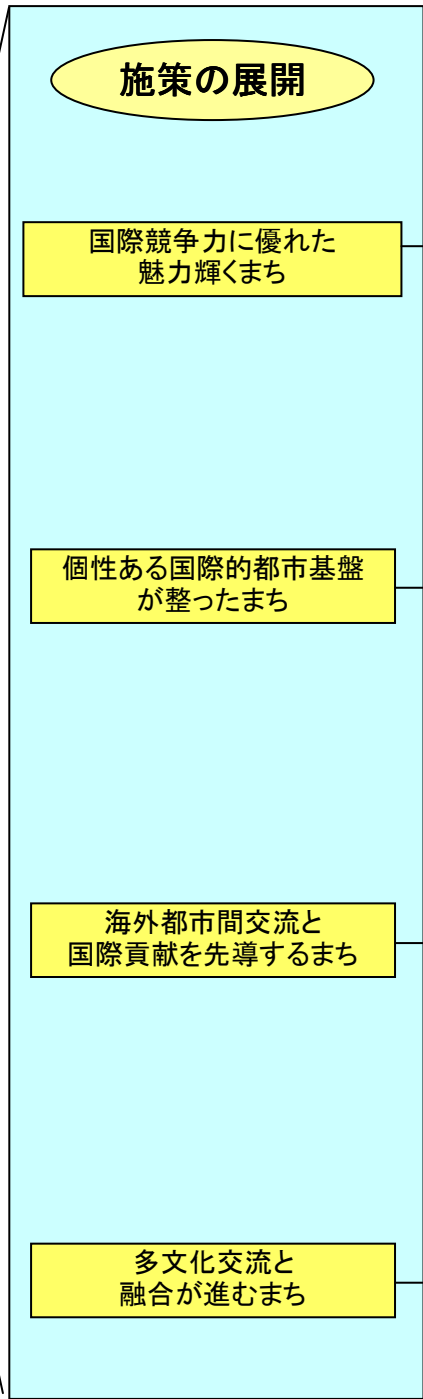
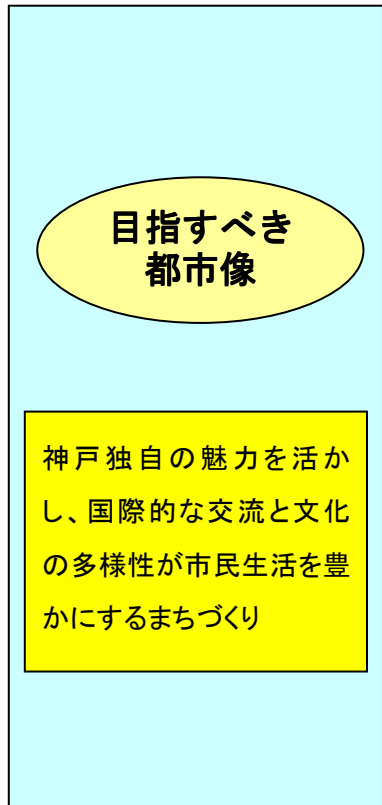
また、幼い頃から外国人とともに暮らし、多文化の共生する環境で育った子どもたちが、学校で国際理解を進める教育を受け、“国際人”として成長すれば、さらにより多くの外国人を引き付けるまちとして輝きを発することとなる。外国人市民の円滑な地域社会への参画を促進し、神戸のまちで日本人と外国人がともに暮らすことが、文化、ビジネス、教育の面でも大きなメリットをもたらすまちづくりを目指して、必要な取組みを進める。

今後、神戸が現在有する豊富な国際インフラをさらに魅力あるものとし、関西圏の近隣都市とも連携しつつ、神戸の独自性、優位性を築き、国際的な競争力を高め、国際都市としての地位を確固たるものにするよう努めていく。

2 目指すべき都市像

神戸独自の魅力を活かし、国際的な交流と文化の多様性が市民生活を豊かにするまちづくり

- ・ 国際競争力に優れたビジネス拠点が発展するまち
- ・ 魅力ある観光・コンベンション資源を創り発信するまち
- ・ 外国人が住みやすく国際人が集い・育つまち
- ・ 多角的な海外都市間交流と経験・ノウハウを活かした国際貢献を進めるまち
- ・ 多文化を認め合い互いに尊重し合うまち



- 国際ビジネスの拠点づくり
- 外国・外資系企業誘致体制の整備
- コンベンションを核とする MICE 誘致の推進
- 国際観光の推進
- 国際芸術・文化活動の充実
- シティセールス・ツールの充実
 - ・インターネット等を活用したきめ細かな情報提供
 - ・神戸ゆかりの人的ネットワークの活用
- 留学生への支援とネットワークの整備
- 領事館等の外国公館の立地促進
- 外国人学校への支援
- 外国人クラブ等への支援
- 国際的人材の育成
- 神戸港の地位向上
- 神戸空港の活用
- 多言語情報によるホスピタリティの向上
- 多角的な都市間交流の展開
 - ・相互利益型・課題解決型交流の推進
 - ・多都市間ネットワーク交流の推進
 - ・国際都市会議による交流の推進
 - ・アジアにおける都市間交流の推進
- 民間団体・市民間交流の促進
- 神戸の経験やノウハウを活かした国際貢献の推進
 - ・被災経験を活かした国際貢献
 - ・防災整備に関する国際貢献
- 多文化交流を支える基盤づくり
 - ・多言語による情報提供の充実
 - ・多言語相談窓口の充実
 - ・日本語学習の支援
 - ・外国人児童・生徒に対する教育の充実
 - ・外国人コミュニティ等との協働の推進
- 安全で安心な暮らしやすいまちづくり
 - ・防災、危機管理の推進
 - ・保健・医療サービスの多言語化
 - ・福祉の推進
 - ・居住の安定の確保
 - ・適正な雇用・労働環境の確保
- 異なる文化・伝統の理解と偏見・差別意識の解消
 - ・多文化共生の基礎となる人権啓発の推進
 - ・国際理解教育の推進
 - ・民族の伝統・文化の維持、交流の支援
- 互いに尊重しあえる地域社会の形成
 - ・市政への参画推進
 - ・地域社会への参加

第2部 国際化推進施策の展開

第1章 国際競争力に優れた魅力輝くまち

(1) 国際ビジネスの拠点づくり

神戸港の開港以来、神戸の産業は、造船、機械、鉄鋼等の重工業を始めとする港湾関連産業を中心に発展を遂げ、市の経済基盤を支えるとともに、その発展を担ってきた。また、洋服やケミカルシューズ、真珠、洋家具、コーヒー、洋菓子や清酒などの神戸を代表する地場産業が都市の活力を生み出し、神戸独自の文化の形成に重要な役割を果たしてきた。

1995年の阪神・淡路大震災により市内の産業は甚大な被害を受けたが、震災後は神戸経済の復興と中長期的な発展を図るため、「神戸医療産業都市構想」や神戸RT(ロボットテクノロジー)構想などの新産業の育成、並びに外国・外資系企業の誘致を進めてきた。今後は、既存産業の高付加価値化を進めるとともに、グローバルな事業展開を目指す市内企業に対して市の有するネットワーク等を活用して必要な支援を図る。また、成長産業の育成を進め、ベンチャー企業の支援や大学・研究機関、さらには2012年秋に稼動予定の次世代スーパーコンピュータ(京速コンピュータ「京」)との連携を促進することによって産業構造の転換を図り、国際競争力の向上と一層の産業活性化をめざしていく。

また、開港以来、神戸が世界の様々な文化を取り入れながら独自の文化を築いてきたことや、震災からの復興を通じたまちづくりが評価され、2008年10月にユネスコ(国連教育科学文化機関)創造都市ネットワークにおけるデザイン都市に認定された。今後は、デザインを通じて神戸の新たな文化や産業を創造し、それを市民生活や経済の活力につなげるとともに、世界に向けて発信していく。

さらに、2010年8月には阪神港(神戸港・大阪港)として国の「国際コンテナ戦略港湾」の指定を受け、港湾整備において国の集中的な投資をうけることとなった。このメリットを十分に活かし、ハード整備や関連企業の集積を進め、東アジアの物流拠点として再び神戸港の地位を高めていく。

「神戸医療産業都市構想」及び「国際コンテナ戦略港湾」について、神戸市では国の「総合特区制度」に基づく特区の創設を目指している。特区において、神戸空港の機能充実なども含め、医療・健康・介護分野を中心とした取り組みに必要な規制の特例措置や各種事業、企業などに対する税制・金融面での支援などを戦略的に実現することにより、ライフ・イノベーション(医療・介護分野の革新)のグローバル拠点化を目指すとともに、神戸港の国際ハブ港湾としての地位回復を図る。

【主な施策】

- ・「神戸国際先端医療特区」の実現によるライフ・イノベーションのグローバル拠点化
- ・海外の医療人材の育成などによる日本発の医療品・医療機器の海外展開の促進
- ・ライフサイエンス分野をはじめとする多種多様な分野における京速コンピュータ「京」の利活用
- ・海外事務所の活用等による市内企業の海外展開支援
- ・「デザイン都市」の実現に向けた人材の集積・活躍

- ・基幹航路維持・強化のための広域からの貨物集約
(フィーダー強化(内航船、フェリー、鉄道、トラック)、トランシップ貨物の獲得)
- ・基幹航路維持・強化のためのコスト低減
(ターミナルコストの低減策、ロジスティクス用地・産業用地の低廉化、コンテナ船の大型化に対応した大規模コンテナターミナルの形成)



<神戸医療産業都市 全景>

(2) 外国・外資系企業誘致体制の整備

神戸市では、「ひょうご・神戸投資サポートセンター」や「独立行政法人 日本貿易振興機構(ジェトロ)」等と連携し、神戸に進出しようとする外国・外資系企業の誘致及び事業展開を支援する組織を整備している。

庁内組織として「神戸エンタープライズ プロモーション ビューロー」を設置し、外国・外資系企業等の誘致を推進しているほか、兵庫県と連携し「外国・外資系企業向けオフィス賃料補助」として3年間の家賃補助を行い、進出時のサポートを行っている。

また、ジェトロ「対日投資・ビジネスサポートセンター神戸(IBSC 神戸)」では進出前の支援として、テンポラリーオフィスの貸与、事務所選定等のコンサルティング、登記準備や在留資格・人材雇用・社会保険・税務等の各種手続き、その他住居や教育などの生活面も含めた立地にあたっての総合的なサポートを行い、外国・外資系企業が進出しやすい環境を整備している。



<ひょうご・神戸投資サポートセンターでの商談>

国内諸都市のみならずアジア諸国との競合も厳しくなる中、今後も引き続きジェットロ等の関係機関と連携しながら、誘致促進に向けた優遇制度の充実を図り、外国・外資系企業誘致の推進に努めるとともに、進出企業が定着し大きな経済効果をもたらすよう、進出後のサポート体制の強化に向けて検討していく。

【主な施策】

- ・外国・外資系企業向けオフィス賃料補助制度等の進出支援体制の充実
- ・「ひょうご・神戸投資サポートセンター」、「日本貿易振興機構（ジェトロ）」等と連携した外国・外資系企業誘致の推進

（3）コンベンションを核とする MICE 誘致の推進

神戸市では、国際会議場や国際展示場をはじめとするコンベンション施設の整備を進めるとともに、これまでの実績・経験に基づき、主催者の立場に立って必要なサービスをパッケージで提供する国際会議誘致プロモーション「MEET IN KOBE 21」を実施するなど、ソフト・ハードの両面からコンベンション誘致を推進し、日本のコンベンション都市の先駆けとしての国際都市神戸を発信してきた。

コンベンションをはじめとする MICE の開催により、国内外から多くの参加者・来場者が見込まれ、大きな経済波及効果が期待できることから、今後も引き続き、これらの施設及びサービスの充実を図り、大学・事業者・行政が連携して国際的な大規模会議、見本市、展示会、インセンティブツアー、イベント等の誘致を進めていく。

誘致にあたっては、「神戸医療産業都市構想」や「デザイン都市」「次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）」といったリーディング・プロジェクトとの連携を図るほか、神戸空港や神戸ベイ・シャトルの活用とセットで取り組んでいく。また、主要コンベンション施設と宿泊施設等の連携強化によるワンストップ・サービスや、神戸ビーフなど神戸の特産品と関連付けての PR、通訳ボランティアとしての留学生の活用など、神戸が有する多様な資源を活用した誘致策の充実を検討していく。さらに、国を挙げて MICE の開催・誘致を積極的に推進しており、その動きと連携しながらコンベンションやインセンティブツアーの誘致を進めていく。

*MICE（マイス）

企業等の会議（Meeting）、企業の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際会議（Convention）、イベント・展示会・見本市（Event/Exhibition）の総称。

【主な施策】



<国際免疫学会議>

- ・「神戸医療産業都市構想」「デザイン都市」などに関する神戸ならではの MICE の誘致
- ・ MICE 参加者に対するインセンティブの付与
- ・神戸ならではの魅力的なプログラムの提供
- ・時代にあったコンベンション施設や機能のあり方の検討
- ・ MICE を支える組織・人材の育成

(4) 国際観光の推進

多くの外国人観光客を呼び込むためには、長期滞在型やリピート訪問の観光客を積極的に取り込んでいく必要があり、安全・安心で美しく、楽しさのある魅力的なまちづくりを進めなければならない。

神戸は京都、大阪等の豊富な観光資源を有する都市に近接していることから、それらの都市と協力することで相乗効果をもたらし、外国人観光客を引き付ける大きな魅力を打ち出すことができるまちである。従って、観光における広域的連携は非常に重要ではあるが、現状では関西圏の他都市に比べ、神戸が中国など海外からの観光プランの行程から外れるケースもある。このため、神戸空港と関西空港を直結する神戸ベイ・シャトルを有効に活用するなど、いわゆる「ゴールデンルート」からの来神も含め、神戸への訪問率の向上を目指した取り組みを進めていく。



<天神泉源（有馬温泉）>

神戸にある「温泉」「神戸ビーフ」「洋菓子」「清酒」など、外国人が魅力を感じる神戸独自の資源を活かし、それらを気軽に体験できる取り組みを進めていく。近郊農業も神戸の特色の一つであり、有機・減農薬栽培等によって生産される「こうべ旬菜」をはじめとする安全・安心で良質な市内産農



<神戸ビーフ>

産物を使った料理の市内飲食店での提供や、いちご狩り等の観光農園における農業体験を新たな神戸の魅力として、外国人向けの貴重な観光資源として PR するよう検討していく。

また、近隣都市と連携し、現地でのプロモーション、雑誌社や旅行会社などの日本への招聘など誘致プロモーションを展開していくとともに、神戸は比較的小さなエリアの中に多種多様なコンテンツが存在し、限られた滞在期間でも多くの観光資源にアクセスできることから、「みなと」「酒蔵」「異人館」「南京町」など、市内に点在する観光地間のアクセスを外国人観光客にわかりやすく提供できるよう努める。

一方、外国人観光客の誘致に向けた観光施設や商業施設との連携を深めることも重要である。例えば、外国人観光客がよく利用するカード決済が可能な商業施設を増やしたり、外国語による値札や商品説明、夜遅くまで買い物ができるための工夫や飲食店において多言語メニューの充実を図るなど、外国人観光客が買い物や食事をしやすい環境づくりを民間施設と協力しながら進めていく。

また、かつて 25 万人の日本人をブラジル等の中南米諸国に送り出した「旧神戸移住センター」を改修し、「神戸市立海外移住と文化の交流センター」として再オープンしたが、センターには「移住

ミュージアム」を常設して海外移住者を顕彰し、海外移住の歴史と意義を継承していくとともに、観光集客の拠点として地域の活性化に資することを目指しており、北野・山本エリアにおける新たな観光・教育旅行のスポットとして機能を強化していく。



<海外移住と文化の交流センター（旧神戸移住センター）>



<移住ミュージアム企画展の様子>
(海外移住と文化の交流センター)

【主な施策】

- ・兵庫県、関西圏、中国四国地方と連携した海外の旅行社への商品造成の働きかけ
- ・世界的に有名な神戸ビーフなど、神戸ならではの食材や料理が味わえる飲食店を中心とした外国人受入体制の強化
- ・茅葺き民家をはじめとした田園環境、有馬温泉、酒蔵など、「和」を体験できる資源の活用
- ・外国人対応が可能な施設や店舗などを集めたウェルカムクーポンの発行
- ・神戸市立海外移住と文化の交流センターにおける観光・教育旅行の拠点としての機能強化

(5) 国際芸術・文化活動の充実



<Red Heels - 神戸ビエンナーレ 2009
のゲートを飾る作品>

芸術・文化・スポーツなどの国際的イベントの開催は、神戸の魅力形成し、神戸の名を広く世界に PR するとともに、市民の国際的資質の向上にも役立っている。そのため、国際的にも評価の高いイベントの実施や、姉妹都市等からの著名な芸術文化イベントの誘致、博物館や美術館の特別展の充実に努めるなど、市民が質の高い国際的な文化・芸術イベントに接する機会の充実に努めていく。

また、内外の人と文化をつなぐ特色ある芸術活動への支援を通じて、国際的広がりを持った民間芸術文化活動を育成していくなど、市民が国際芸術活動に参加する機会の創出などにも努めていく。

2011 年から毎年開催される「神戸マラソン」や市内で開催されるさまざまなイベントの機会を活用し、市民が自然に国際交流を

行える仕組みを検討するとともに、観光客の呼び込みやシティセールスの場としても有効なものとなるよう検討していく。

一方、若手アーティストに対する活動の場や機会の提供、アーティストを支えるボランティア活動の充実、市民が芸術活動に気軽に参加し作品にふれられる機会の確保は、国際的な広がりを持った芸術・文化活動の基盤整備とそれを担う人材育成の観点から非常に重要であり、こうした機会の創出や活動の育成に努めていく。

また、「神戸市立海外移住と文化の交流センター」において、海外アーティストの滞在制作や交換展示など、地域と世界を結ぶ芸術活動を展開しているが、広く市民が芸術を通じて世界を感じられる施設として事業内容をさらに充実させる。

さらに、海外から芸術家や団体が来訪した際、リーズナブルな料金で手軽に使用できる施設の確保や、割安な宿泊場所の確保について検討していく。



＜海外アーティストによる滞在制作＞
(海外移住と文化の交流センター)

【主な施策】

- ・ 神戸国際フルーツコンクールなど国際的にも評価の高い文化芸術イベントの開催
- ・ 市内で開催される各種イベントを活用した国際文化交流等の推進
- ・ 神戸ピエンナーレなど様々な国際的文化芸術コンペティション等による、特に若手アーティストに対する活動の場や機会の提供
- ・ 神戸市立海外移住と文化の交流センターにおける国際芸術交流事業の充実

(6) シティセールス・ツールの充実

① インターネット等を活用したきめ細かな情報提供

観光客や企業、MICE等の誘致において、神戸市に対するファースト・コンタクトはホームページ等から得られる“情報”であることから、情報発信を効果的なシティセールスの一環として活用するためには、一般的な情報の掲示にとどまらず、対象を明確にしぼった情報発信にも努める必要がある。そのためには、企画段階から「何を」「誰に向けて」「どのようにして」発信するかを常に意識し、ターゲットへのアピール度が高いツールやコンテンツの開発と伝達の手法を検討することが重要である。

神戸港や外国人学校、外国人クラブといった国際インフラ、あるいは神戸ビーフや温泉、洋菓子などの食の魅力に、それらを求めている外国・外資系企業や外国人観光客がスムーズにアクセスできるよう、きめ細かく多様な情報発信を行わなければならない。

情報化が急速に進展する今日、シティセールスの主たるツールはインターネット等の電子媒体である。電子媒体は情報のアップデートが容易であることから、こうした特性を生かし、常に最新の

情報や関心を引く情報を多言語で提供していく。また、ニーズをよく見極めたうえで、必要な情報を必要な言語で的確に提供できるよう努めていく。さらに、画像やテキストのホームページだけでなく、動画の活用やブログ、ツイッター、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）など、更に双方向性や即時性の高いツールの活用についても検討していく。

一方、パンフレット等の紙媒体によるツールは、即時性などでは電子媒体に劣るものの、状況によってはその有効性を高く評価できる。多言語による作成や複数のパンフレット等を目的に応じて組み合わせるパッケージ化を通じて、さらに効果的に活用していく。

また、より積極的な情報提供の方法として、外国特派員の神戸紹介ツアーや、姉妹都市等との交流事業における神戸の紹介イベントなどを行い、神戸の魅力を効果的に発信できるよう努めるほか、神戸市の各海外事務所による所在国へのPRなど、多様な方法で世界に向けて神戸を発信していく。

②神戸ゆかりの人的ネットワークの活用

神戸市はJET（語学指導等を行う外国青年）を積極的に受け入れており、また、かつて年間約3,000人の外国人青年が来神するJETプログラムの研修が行われていたため、JET経験者の中には神戸の滞在経験者が多い。JET経験者は欧米諸国を中心に同窓会「JETAA」を設置しており、同窓会を通じて神戸にゆかりのあるJET経験者の協力を得ることができれば、海外でシティセールスを行ううえで非常に効果的である。



<KOBE 観光特使任命（ブリスベン）>

すでに、姉妹都市であるオーストラリア・ブリスベン市のJETAA支部長を「KOBE 観光特使」に任命したところであるが、さらに他の姉妹都市等にあるJETAA支部や神戸ゆかりのJET経験者への委嘱を拡大していく。また、神戸市では2001年度から、経済や文化・芸術等の分野で活躍し、神戸にゆかりの深い著名人を「神戸大使」に任命している。さらに、神戸では現在3,000人を超える留学生を受け入れている他、外国・外資系企業に赴任する方など、留学経験や赴任経験を通じて、神戸に愛着を持っている人は多い。このような「神戸ゆかりの人材」は、海外における神戸のシティセールスに積極的な協力が期待できる。今後、「神戸ゆかりの人材」のネットワークを整備し、シティセールスの担い手としての機能を高めていく。

*JETプログラム

「語学指導等を行う外国青年招致事業（The Japan Exchange and Teaching Programme）」の略称。外国語教育の充実と地域の国際交流を通して、相互理解と地域国際化の推進に資するため、総務省・外務省・文部科学省・財団法人 自治体国際化協会の協力により自治体を実施。

【主な施策】

- ・インターネット上で展開する多様な情報発信
（多言語での公式サイトの内容充実とタイムリーな更新）
- ・姉妹都市をはじめとした海外諸都市とのネットワークを活用した発信機能の強化
（姉妹都市等での神戸紹介イベントなど）
- ・アピールポイントの設定や効果的な季節や時期の考慮など、海外での戦略的な観光プロモーションの実施
- ・多言語パンフレット等の一元管理と目的別のパッケージ化
- ・JETAA メンバーの「KOBE 観光特使」任命
- ・神戸ゆかりの人材のネットワーク化

（7）留学生への支援とネットワークの整備

外国人留学生は帰国後、母国の発展を担う人材となることが期待されているが、留学生の中には生活上の困難に直面している者も少なくない。外国人留学生の住宅や学習支援、相談等の受け入れ体制の整備については、受け入れる大学等が主体的に責務を負うべきであるが、こうした留学生の在学中の勉学環境の安定を図り、安心して生活できるようサポートすることで、留学生に神戸に対する愛着を持ってもらえるよう、関係機関と連携して総合的な支援策の充実に努めるとともに、本市としても引き続き支援を行っていく。

また、外国人留学生は外国の文化・伝統を地域に伝え、地域レベルでの国際交流、国際理解の促進に貢献しうる貴重な人材という側面を有する。そのため、留学生が神戸に滞在中、自国の文化を地域住民等に伝える機会を持てるように努めるとともに、神戸市内の施設見学や農業体験などユニークな経験ができるようなプログラムを検討していく。

さらに、帰国した留学生のネットワークが整備されれば、母国で神戸に関する情報発信を行うなど、今後のシティセールスの展開や企業誘致等において大きな力となることから、帰国後も神戸との関係を保つためのサポートと、留学経験者の同窓会組織との連携など人的なネットワークの整備を図っていく。

経済のグローバル化が進む中、卒業後、日本での就職を希望する留学生が増える一方、企業側でも留学生の採用を希望するケースが増加している。国際性豊かで優秀な留学生が、卒業後も地域に労働力としてとどまることは、地域の国際化を支え、国際ビジネスを発展させる上での活力につながるものと考えられることから、市内で起業を行う留学生の支援をすすめるとともに、留学生を対象としたインターンシップの受け入れを行っている企業や、就職支援活動を行っている NPO 等についても支援を行っていく。

【主な施策】

- ・留学生支援施策（奨学金支給、住宅供給、敷金貸付、はっぴーめもりーパス KOBE）の継続
- ・留学生のインターンシップ、起業に対する支援
- ・留学生電子掲示板の運営

第2章 個性ある国際的都市基盤が整ったまち

(1) 領事館等の外国公館の立地促進

領事館などの外国公館の存在は、国際都市としての神戸の都市ブランド形成に大きな役割を果たし



<駐神戸大韓民国総領事館>

てきた。市内には最も多い時期で17の領事館が立地していたが、従来の自国民保護を主たる任務としていた領事館の機能が経済・商務活動中心へと変化してきたことに伴い、大阪への移転が進んだ。さらに1995年の阪神・淡路大震災を契機に移転が相次いだ結果、現在、市内に残るのは韓国とパナマの2か国のみとなっている。

一方で、在阪の領事館の職員の中には神戸・阪神間に居を構える者も多く、「職場は大阪、居住地は神戸・阪神」という構図が見られる。これは、美しい自然と外国人向けの教育、医療、社交クラブなどの優れた住環境が整った「外国人にとって住みやすいまち＝神戸」が背景にある。そこで、外国公館の誘致にあたっては、こうした神戸の良さをPRするとともに、神戸医療産業都市構想等の主要プロジェクトや神戸空港など交通アクセスの利便性、年間約3,000万人の観光集客力など、ビジネスチャンスの点でも神戸が魅力的な市場であることを積極的にPRしていく。

また、外国公館を神戸に呼び戻すための取り組みの一環として、領事館の行う投資・輸出促進活動や文化事業などとの日常的な連携の強化が必要である。そこで、兵庫県や神戸商工会議所等の関係機関と協力して2006年に「領事館等協力協議会」を設立するとともに、関西領事団の神戸事務所を神戸国際協力交流センター内に誘致し、領事館等との結びつきの強化に努めている。

誘致にあたっては、かつて神戸から大阪へ移転した領事館だけでなく、関西圏に領事館を持たない国の大使館に対し、物件の紹介や優遇制度の提示などを通じて積極的に働きかけるとともに、外国人コミュニティや兵庫県、神戸商工会議所なども協力し、誘致活動を進めていく。

また、関西地域には、領事館以外にも外国政府関連の文化機関や、外国の地方自治体が設置・運営する経済関係等の機関も相当数設置されている。今後、こうした外国公館の動向にも留意しながら、領事館と同様に誘致への取り組みを進めるとともに、領事館等が開催するイベントの誘致にも努めていく。



<在神戸パナマ共和国総領事館>

【主な施策】

- ・ 領事館等協力協議会による誘致活動の推進
- ・ 領事館等が開催するイベントの誘致、開催協力

(2) 外国人学校への支援

外国人学校は、学校教育法上、各種学校の位置づけであることから他の私立学校と同様の助成が行われておらず、主要な財源を保護者からの授業料収入に頼っている学校が大半であり、経営基盤の脆弱な学校も存在している。外国人学校に在籍する生徒数は、全体としては近年横ばいから微減傾向にあるが、学校による差異もあり、また主として外国・外資系企業の子女を受け入れている学校においては、学費企業負担の生徒数が減少している。



<カネディアン・アカデミイ>

外国人学校は神戸の国際性を象徴する大きな要素であり、外国人学校と地域住民、市内の学校の日本人生徒・児童との交流も活発に行われており、地域社会における国際理解教育の推進に大きく寄与している。また、外国人にとって子弟の教育問題は、医療や宗教等の生活基盤と同様、居住地を定める際に重要なインセンティブとなっていることから、外国人学校は、外国・外資系企業や外国公館等を誘致していく上でも、非常に重要なインフラである。外国人が住みやすい生活環境を確保し、都市の国際的な経済基盤を強化するため、引き続き所管官庁である県に対する助成の充実を要望するとともに、市として経営の安定化に向けた支援を行っていく。



<神戸中華同文学校>

なお、外資系企業誘致セミナー等の機会を利用して外国人学校を紹介することは、誘致のインセンティブとして作用するとともに、外国人学校の安定的な運営にも資することとなり、こうした場を活用して積極的なPRを行っていく。

【主な施策】

- ・ 兵庫県に対する助成充実の要望と、本市の上乗せ助成の継続
- ・ 入学者増加のための外資系企業等への広報支援

(3) 外国人クラブ等への支援

神戸には在住外国人の親睦・社交のための施設として、明治の開港直後に設立された外国人クラブが存在する。

北野町にある「神戸外国倶楽部」は神戸の代表的な観光スポットである異人館街の一角にあり、観



<神戸外国倶楽部>

光バスの駐車スペースを備えた「北野工房のまち」から異人館街への動線上にある。また、三宮近くの市街地に立地する「神戸レガッタ・アンド・アスレチック・クラブ (KR&AC)」は、スポーツイベントを中心に活発な活動を行っている。これら 140 年余りの長い歴史を有する外国人クラブに加え、神戸には欧米系やアジア系の外国人コミュニティが多く存在し、ビジネスや日常生活において強固なネットワークを構築している。

しかし、外資系企業における本国派遣社員の現地化の進行及び外国公館の減少などにより、近年、外国人クラブの会員数が減少するなど経営環境は厳しい状況にある。

外国人クラブやコミュニティは国際都市神戸のシンボルとなっているだけでなく、外国人が暮らしやすいまちづくりに寄与し、外国人学校と並んで、神戸への外国・外資系企業、外国公館、国際機関等の誘致に重要な役割を果たしていることから、その存続と活性化が期待される。本市として今後、外国人クラブに対する会員増への PR 協力などとともに、観光・文化資源としての活用について研究するなど、経営支援の様々な可能性について検討していく。



<神戸レガッタ&アスレチッククラブ>

【主な施策】

- ・外国人クラブの広報支援
- ・外国人クラブに対する、観光・文化資源としての活用と組み合わせた経営支援の方策の検討

(4) 国際的人材の育成

国際化を進める上では「人」のインフラを整備することが重要であり、人材育成に関連する諸施策の充実にも努めるとともに、国際関係団体や大学、企業、経済界などとの人的ネットワークづくりに努める必要がある。



<小学生の交流>

国際化を担う人材の育成において最も効果的な方法は、子どもの教育に国際的な要素を取り入れることであり、とりわけ児童・生徒の国際社会におけるコミュニケーション能力を育成するため、世界で広く使われている英語に触れる機会の充実を図っていく。また、国際都市神戸の特徴として、学校教育の中でユニークな国際理解教育、多文化共生に関する教育の機会を充実させ、子どもの頃から外国人や外国語、外国文化に自然になじめる環境を創り出していくよう努めていく。

こうした子ども達の育成を進めるうえで、英語教育を行う教員の資質向上は不可欠であり、現在実施している市立の中学校、高等学校、盲養護学校の英語教員全員を対象とした英語教員指導力向上研修の内容の充実を図っていく。また、効果的な英語教育、神戸らしい英語教育をいかに行うかについて検討を進めていく。

あわせて、職員の国際化対応能力を高めることも重要であり、姉妹都市等との職員交流など、海外との交流機会を増やすことにより、国際化の進展に対応した職員の資質向上を図る。

【主な施策】

- ・ 神戸市教育委員会と神戸市外国語大学との連携による教員研修の実施
(中学校・高等学校の英語教員を対象とするスキルアップ研修、小学校教員を対象とする外国語活動に関する研修)
- ・ 小中高生による国際交流プログラムの実施
- ・ A L T (外国語指導助手) を活用した実践的コミュニケーション力を育む英語教育の推進
- ・ 神戸市外国語大学と近隣小学校との交流事業の展開

(5) 神戸港の地位向上

1868年の開港以来、神戸港はわが国の経済の発展を支える国際貿易港であるとともに、神戸市民の生活基盤、経済基盤として重要な役割を担い、神戸市民の豊かな国際性を育んできた。しかし、阪神・淡路大震災によって大きな被害を受けたことやわが国の経済の低迷による影響、また国際港湾間競争の激化などにより、現在では世界における神戸港の相対的地位が大きく低下している。



<神戸港>

国際競争力を強化することで、港勢の拡大、港のにぎわいを取り戻し、港の活性化を図るため、2004年7月に「阪神港」（神戸港、大阪港）として「スーパー中枢港湾」の指定を国から受けた。また、2010年8月には「国際コンテナ戦略港湾」に選定され、国際競争力向上に向けた、国による集中的な整備が行われることとなった。

今後、この指定により得られるメリットを最大限に活用して、国内コンテナ貨物の集積や物流企業、先端産業等の立地を促進するなど、アジアにおける神戸港の地位の向上を図るための取り組みを推進していく。

また、市民に親しまれる賑わいのある港を取り戻し、活性化を図るため、引き続き国内外の客船の誘致等を推進する。

【主な施策】

- ・ 基幹航路維持・強化のためのコスト低減
（ターミナルコストの低減策、ロジスティクス用地・産業用地の低廉化、コンテナ船の大型化に対応した大規模コンテナターミナルの形成）
- ・ 基幹航路維持・強化のための広域からの貨物集約
（フィーダー強化（内航船、フェリー、鉄道、トラック）、トランシップ貨物の獲得）
- ・ アジア諸港との連携による客船誘致

（6）神戸空港の活用

神戸空港は、神戸経済の活性化のみならず、関西国際空港や大阪国際空港とともに、関西圏全体の発展に寄与する重要な都市基盤として2006年2月に開港した。

都心・三宮から南へ約8kmの海上に位置し、新幹線をはじめとする鉄道網や格子状の広域幹線道路網と合わせて、関西の新たな玄関口として定着してきた。海・空・陸の総合交通体系がほぼ整ったことから、観光やビジネス環境におけるこれら交通インフラの優位性を活かし、人・物・情報の交流拠点としての持続的発展をめざしていく必要がある。



<神戸空港マリンエア>

都心近接型の空港として、神戸の発展に大きなインパクトを与え、既存産業の活性化・高度化の進展はもとより、神戸医療産業都市構想などのプロジェクトの推進にとっても大きな効果が期待される。

神戸空港では、運用時間が7時から22時までの15時間、発着枠の上限が1日60回（30便）という制約がある。また、国際便は自家用機、オウンユースチャーター機のみで運航とされ、CIQ*受入時間帯等も限定されている。しかしながら、基幹路線である羽田便等の夜間早朝便の需要が高く、ま

た、国際交流などでの利用が期待されている。

利用者の利便性の向上や関西経済の発展のため、3 空港それぞれの能力を最大限活用して最適運用をめざす視点が重要であることから、関西 3 空港の一体運用、それに至るまでの先行的な神戸空港の機能充実・規制緩和の実現をめざす。

***CIQ**

国境を越える交通及び物流において必要であるとされる手続きである「税関 (Customs)」「出入国管理 (Immigration)」「検疫 (Quarantine)」を包括した略称であり、それらを執り行う施設または機関を指す。

【主な施策】

- ・ 神戸空港の機能充実・規制緩和の実現
- ・ 都市間交流におけるOWNユースチャーター機の活用

(7) 多言語情報によるホスピタリティの向上

観光客など神戸を訪れる外国人の増加を目指すうえで、外国人の目線に立ったわかりやすい情報提供に努める必要がある。すでに民間の観光施設や宿泊施設においては、外国人に対するホスピタリティ向上の動きが進んでいるが、本市としても外国語表記による観光ガイドブックや観光案内板、歩行者系案内サイン等の拡充に努めていく。特に案内サイン等の整備にあたっては、使用する言語の種類など多言語化に関する一定のルールを定め、全市で統一した表記となるよう配慮するとともに、多言語化が難



<外国語表記による観光ガイドブックなど>



<多言語表記の観光案内板>

しいものに

ついては標準化されたピクトグラム（絵文字）を使用し、できる限り情報のバリアフリー化を進めていく。

また、電車、バス、タクシーといった公共交通機関についても、各種表示の多言語化を推進するとともに、ホスピタリティの向上についても関係団体や企業等に協力を求めていく。

さらに、観光地における IC カードの導入など、外国人の神戸での行動がスムーズになるための仕組みの積極的な導入を図るとともに、日本語が十分でない観光客に対応するために、市民が初歩的な語学の習得に努めるなど、ホスピタリティの向上に努力していく。

なお、道路の案内サインや公共交通機関における表示類の多

言語化は、言語が不自由なことに起因する移動の制約を取り払い、行動の自由度と範囲を大きく広げる重要なポイントとなる。いわば「外国人にとってやさしいまち」に向けた最も基礎的な取り組みであり、外国人観光客にとって有益なものであると同時に、外国・外資系企業等の誘致にも役立つことから、積極的な取り組みを進めていく。

【主な施策】

- ・ 道路等における案内サインや公共交通機関における多言語表示の推進
- ・ 観光案内所や観光施設等での多言語サービスの拡充
- ・ 多言語でのマップやガイドブック等の拡充
- ・ 外国人向けのガイドボランティアの拡充

第3章 海外都市間交流と国際貢献を先導するまち

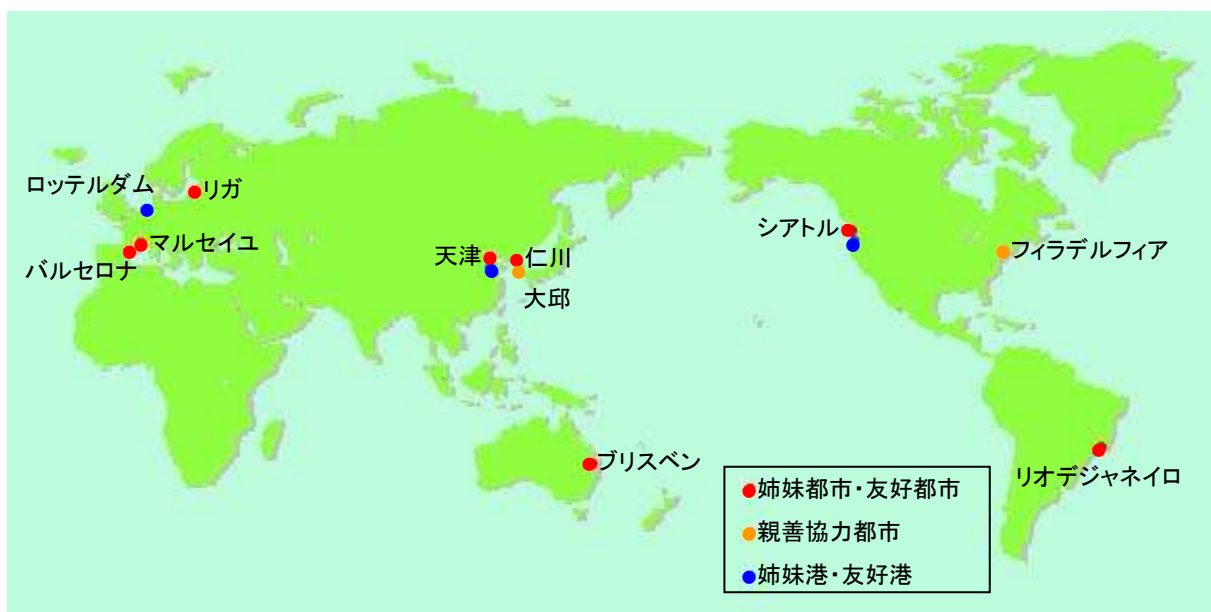
(1) 多角的な都市間交流の展開

①相互利益型・課題解決型交流の推進

海外都市との最も一般的な都市間交流である姉妹都市・友好都市交流は、従来、海外との交流チャンネルが極めて限られていた時代に、双方の市民の友好交流を通じた国際理解の促進と地域の国際化への貢献が主目的であった。しかし、グローバル社会の進展に伴い海外との交流が市民の生活レベルにおいて一般化してきたことに加え、国内外において都市間交流に対して経済交流等の実益を求める指向に変化してきている。

こうした状況を踏まえ、姉妹都市・友好都市交流においては、これまで蓄積されてきた友好親善関係の維持・強化に加え、それぞれの提携都市との間で双方の都市の特性に応じた交流の重点化を図っていく。具体的には、交流の成果に直結する目標やプログラムを設定し、観光・コンベンション誘致や企業誘致など、双方にメリットをもたらす相互利益型交流や、環境、都市計画、防災等の分野で双方が抱える問題に相互協力により対処する課題解決型交流など、実質的な成果をもたらす交流の推進に努めていく。

また、双方の都市の特性に基づき、ニーズが合致する分野で集中的に交流・協力を行う枠組みとして、分野を特定して交流を行う「親善協力都市」提携や「姉妹港・友好港」提携などを行っている。さらに交流効果の見込まれる「特定の政策分野」について交流を行う新たな都市提携の取り組みを進める。こうした交流の形態は、相互利益型や課題解決型を指向する今後の都市間交流の方向性に沿うものであり、継続的かつ活発な交流の展開も期待できることから、双方の都市が交流の意義と効果を認める場合には、積極的に分野別の都市間交流・提携を推進していく。



<神戸市の姉妹・友好都市、親善協力都市、姉妹・友好港>

②多都市間ネットワーク交流の推進

近年のグローバル化の進展に伴い、人間活動や経済活動等がボーダレスで展開される中で、面的な交流関係や協力関係が大きな意義を有するようになってきている。

2008年10月にユネスコ（国連教育科学文化機関）創造都市ネットワークのデザイン都市に認定されたことに伴い、同じくデザイン都市に認定されている世界の都市と連携し、デザインの視点に基づいた創造力あふれる魅力的な都市づくりに取り組んでいるが、このような、特定のテーマや分野のもとで複数の都市が共通課題や都市プロモーション等に取り組む多都市間ネットワークの形成を、2都市間交流に加え、新たな交流の形として推進していく。

また、国連人口基金（UNFPA）と協力して、アジアの中規模都市を対象に都市政策分野を中心に人材育成を図る「アジア都市政策支援ネットワーク事業」では、アジアの9カ国9都市と都市間協定を提携し、共通する都市課題について研修や意見交換を実施するなど、多都市間の国際協力事業を実施している。今後も現地でのニーズの正確な把握と継続的効果が見込めるプロジェクト形成に努め、神戸国際協力交流センター、神戸アジア都市情報センターとも連携し、国際協力機構（JICA）などの支援スキームを活用しながら、協力関係の充実を図っていく。



＜アジア都市政策支援ネットワーク事業 ワークショップ＞

なお、これらアジアの提携都市は今後成長が見込まれ、国際協力の分野にとどまらず、経済的な交流を含め、ともに発展できる交流を推進することも可能であり、こうしたネットワークを活用した幅広い交流展開も併せて検討する。

③国際都市会議による交流の推進

近年、国内外において都市間競争は激しさを増しており、都市としての魅力や競争力がこれまで以上に求められている。こうした中で神戸が勝ち抜いていくためには、人・物・情報の新しい流れを創り出し、神戸の都市の魅力と価値を創造し、地域経済の活性化等につなげる取り組みを進めていくことが重要である。

その最初のステップとして、世界各国・各都市の人々に広く神戸の魅力をアピールし、神戸の世界的な認知度を高める取り組みとして、国際都市会議などの国際的なコンベンションを積極的に誘致・開催し、先端産業や先端技術など神戸の先進的な取り組みや美しい自然、食文化等の神戸の魅力を体験する機会を通じて、効果的なシティセールスを進めていく。

④アジアにおける都市間交流の推進

「21世紀はアジアの時代」といわれ、OECD（経済協力開発機構）加盟国で、IT産業や重工業

の発達した韓国や BRICs と呼ばれる特に経済成長著しい新興国の一角を占める中国やインドをはじめ、アジア諸国の経済は世界の中で急成長を遂げている。神戸の今後の発展を考えるうえで、アジア諸国の都市との関係強化は重要なテーマのひとつである。その第一歩として 2010 年に韓国・仁川広域市と姉妹都市提携を、韓国・大邱広域市と親善協力都市をそれぞれ提携したが、今後、韓国の両都市及び友好都市である中国・天津市など東アジアの提携都市を中心に、それぞれ相互の利益に資する交流を進めていく。

さらに、今後は高い潜在力を有する東南アジア諸国やインドなどの南アジア諸国にも目を向け、「アジア都市政策支援ネットワーク事業」の提携都市を含め、これらの地域の都市との交流可能性についても検討する。



<韓国・仁川広域市と姉妹都市提携>



<韓国・大邱広域市と親善協力都市提携>

【主な施策】

- ・ 特定分野におけるアジア諸都市との新たな提携
- ・ 提携都市交流セミナーや日中韓交流セミナーの開催
- ・ アジア諸港との連携による客船誘致
- ・ ジャイアントパンダ日中共同研究による友好交流

(2) 民間団体・市民間交流の促進

都市間交流においては行政機関によるものだけでなく、海外の大学・学校との間での学術交流協定や姉妹校提携、海外商店街やまちづくり団体との間での提携など、市民や民間交流団体が主体となった様々な交流事業が行われている。こうした交流は、姉妹都市提携の基盤の上に行われる場合や、独自に交流先の都市・団体等を選定し行う場合など様々であり、市民各層における国際交流の広がりを担うとともに、地域の国際化の推進にも貢献している。

交流のあり方としては、市民の海外との交流が一般化し、交流の熟度が高まっている現状にあっては、民間団体等が自ら積極的に交流を推進し、行政がそれを側面的に支援する形が望ましい。市としてはこうした民間団体等との情報交換を強化し、市の行う国際交流事業との連携を図るよう努めると

ともに、交流に必要な情報の収集や提供など、市民団体間の交流が円滑かつ活発に実施されるよう、必要な支援を行うよう努めていく。

また、市民レベルの交流の裾野を広げていくために、青少年による交流の活性化等を検討していく。

【主な施策】

- ・HP等を通じた姉妹都市等との交流情報の発信
- ・大学等への交流活動への参加呼びかけ

(3) 神戸の経験やノウハウを活かした国際貢献の推進

①被災経験を活かした国際貢献

阪神・淡路大震災から得られた教訓を世界に向けて発信していくことは、被災地である神戸市の責務である。発災直後の応急対応や復興のプロセスにかかるノウハウだけでなく、「防災福祉コミュニティ（BOKOMI）」に代表されるコミュニティレベルでの防災・減災への取り組みは、市民が被災経験から培った神戸特有のものであり、諸外国の関心も高い。



<“BOKOMI”を世界へ>

このような被災地としての経験とそこから得たノウハウを、都市防災・減災に関するロールモデルとして積極的に発信することにより、海外の大規模自然災害被災地の復興や外国の大都市における防災施策の企画・立案に活かさなければならない。そのため、国際協力機構（JICA）との連携を一層深めるとともに、本市に立地するアジア防災センター、国際防災復興協力機構（IRP）、地震防災フロンティア研究センター（EDM）などの国際防災機関や兵庫県などと連携し、研修員受け入れや国際会議での発信など様々な方法で国際貢献を推進していく。

②インフラ整備に関する国際貢献

2010年6月に閣議決定された「新成長戦略」では、アジアにおいて官民連携によるパッケージ型インフラの海外展開を推進していくことが示された。本市を含めた我が国の自治体は、上下水道事業など都市の生活を支えるインフラに関して高い技術と豊富な経験を有しているが、こうした“都市インフラの輸出”は新興国等における生活水準の向上をもたらし、国際貢献の新たな手法ととらえることができる。また、同時に地元民間企業等の主体的な参画を通じた神戸経済の活性化の面でも大きな効果があると考えられる。

このような背景を踏まえ、2010年11月に、海外の水・インフラ需用に対応する官民連携による新たな国際貢献の在り方について、「水・インフラ整備に関する国際貢献の新たな取り組み（基本方針）」を策定した。今後、国際協力や国際会議などで培った人的ネットワークを活用しつつ、上

下水道や都市整備など、神戸市が持つまちづくりのノウハウと地元民間企業等が有する技術を一体化させ、新興国等に提供していく。

その他、「低炭素社会」の実現に向けた技術（再生可能エネルギーの導入、未利用エネルギーの活用等）の分野においても、同様に、地元民間企業が有する先進的な技術を活用した事業が海外展開できるよう、今後検討を進めていく。



<JICA 兵庫国際センター>

【主な施策】

- ・ 神戸国際協力交流センターにおける JICA 受託研修事業等の実施
- ・ JICA 研修や海外からの視察の受け入れなどを通じた、震災の教訓から生まれた「防災福祉コミュニティ」の精神・活動などの海外発信
- ・ ビジュアル版「幸せ運ぼう」（多言語版）の制作（制作主体：神戸市、神戸大学、報道機関による制作委員会）
- ・ 海外展開を志向する地元企業等とのパートナーシップの構築
- ・ 水・インフラ事業に関する総合的なコンサルティングの実施
- ・ 水・インフラ事業に関する情報の収集・整理・提供や広報活動、都市間交流

第4章 多文化交流と融合が進むまち

(1) 多文化交流を支える基盤づくり

① 多言語による情報提供の充実

近年、いわゆる「ニューカマー」と呼ばれる外国人の増加に伴い、日本語でのコミュニケーションが困難な外国人市民が増加している。こうした人達が、生活上必要な情報を必要な時に得られるようにするためには、膨大な行政情報等を一元化し、多言語で効果的に提供できる仕組みづくりが重要である。

インターネットの急速な普及により、現代社会における情報入手の中心的な手段が web ページに



<神戸リビングガイド ホームページ>

移行したことから、各自治体において web ページの多言語化が進められている。web ページは内容のアップデートが容易であり、適時適切な情報提供という面で優れており、できるだけ多くの情報を web ページを通じて多言語で提供するとともに、例えば新型インフルエンザ対策等の緊急情報については、web ページの特性を生かして即時かつ正確な情報提供に努めていく。

また、外国人市民にとって必要な情報をできる限り集約し、神戸国際コミュニティセンター (KICC) において市政・生活情報等が提供されてきた。相談機能を伴う KICC での情報提供をさらに充実させるとともに、外国人県民インフォメーションセンター、公共職業安定所 (ハローワーク)、入国管理局等の関係機関との連携をこれまで以上に充実させていく。

さらに、外国人市民の生活を身近で支えているボランティア団体や外国人コミュニティ等の NPO、外国人向けの放送を行っている地域 FM 局など、独自に情報提供を行っている団体と連携・協力し、効果的な多言語での情報提供に努めていく。

なお、情報提供の多言語化が進むにつれ、庁内で外国語のパンフレット類が多数作成されているが、それらの情報が一元的に把握・管理されていないため、多言語情報提供リストの管理や情報のアップデートがしやすい方法を検討する。また、地域に密着した情報や通知類について、必要に応じ、外国人コミュニティ等の協力を得て多言語で提供されるよう努めるとともに、幅広く外国人市民に伝えるためのより効果的な方法を検討する。

【主な施策】

- ・神戸国際コミュニティセンターにおける情報収集、情報提供の充実
(リビングガイド、図書コーナー、情報提供コーナー)

- ・ web ページ等を活用した多言語による情報発信の推進
- ・ 外国語で作成された庁内印刷物（パンフレット等）の一元管理体制の構築

②多言語相談窓口の充実

日常生活における各種の手続きについて各部局の窓口で対応するためには、行政窓口の外国人対応の充実に努める必要があるが、近年ますます外国人市民の多国籍化が進み、また行政サービスの内容も多種多様にわたることから、個々の行政窓口における多言語対応については限界がある。そのため、日本語での意思疎通が難しい外国人市民については、効果的な通訳システムや多言語対応のできる人員の配置など、外国語による相談窓口を充実させる必要がある。

こうしたニーズに対応するために、神戸国際協力交流センター内に「神戸国際コミュニティセンター（KICC）」が設置され、外国人市民に対する市政・生活情報の提供及び生活相談、行政手続きに関する専門相談など、6言語によるワンストップサービスを提供してきた。しかし、2010年に行った「外国人市民 生活実態・意識調査」（以下「実態調査」という。）によると、この KICC の認知度が外国人市民の間で必ずしも高くはないという結果が示されたことから、今後は外国人市民が困った時の窓口機能としてさらに KICC の



＜神戸国際コミュニティセンターの相談窓口＞

広報・周知に努めていく。併せて、KICC の相談対応能力を向上させるとともに、外国人登録等に関わることの多い区役所との相互連携を強化していく。

また、各種の行政機関などがそれぞれ外国人向けの相談窓口を設けているが、こうした機関と KICC との間に、KICC をハブとする情報集約と窓口紹介のシステムを確立し、関係機関の適切な役割分担に基づく効率的な相談窓口ネットワークを構築する。併せて、定期的な情報交換や相談技術等に関する研修等を開催し、連携して外国人市民に対する相談対応能力の向上に努めていく。

さらに、困難に直面した外国人市民が最初に相談する相手として、同国人が集うコミュニティが大きな役割を果たしていることから、外国人コミュニティや外国人支援団体等の相談対応能力を充実させることが効果的である。そこで、こうした団体の職員に行政サービスや制度に関する専門知識についての研修を実施し、連携して外国人コミュニティ等の相談対応能力を強化していく。

なお、外国人市民にとって最も身近な行政窓口である区役所の多言語対応を実現するため、携帯電話を用いた三者通訳システムを導入した。このシステムについても外国人市民に対する広報・周知を行い、さらなる利用の促進に努めていく。

【主な施策】

- ・ 神戸国際コミュニティセンターにおける相談事業（生活相談、専門相談）及び支援事業（三者通訳、同行通訳、災害時通訳翻訳ボランティア、生活相談員研修事業）の充実

- ・神戸市に転入する外国人への情報提供の充実（各区の施策や担当窓口、公共機関等の案内など）
- ・コールセンターにおける英語による相談対応

③日本語学習の支援

日本語でのコミュニケーションが十分でない外国人市民が住みやすいまちづくりを進める上で、多言語による情報提供や相談窓口の充実と併せて、外国人市民自身が日本語を習得することは重要である。日本語の理解が十分でない場合、日常生活に必要な情報が不足し、就労や地域活動などの社会参加も困難になる。また、これはいわゆるニューカマーだけの問題ではなく、歴史的な経緯から日本語を十分に学べなかった在日韓国・朝鮮人にも存在する問題である。

「実態調査」によると、日本語以外の言語を一番得意とする外国人市民のうち、約 36%の人が日本語を学習しており、さらに約 46%の人がこれから日本語を学習したいと答えている。こうした現状をふまえ、多様な外国人市民が基礎的な日本語能力を獲得できるよう、日本語学習を支援する取り組みが必要である。

現在、公民館などにおいて日本語教室が行われているほか、外国人支援を行う NPO 等が日本語教室を開催しており、神戸国際協力交流センターを通じて支援を行っている。NPO 等は外国人の日本語学習に関する経験やノウハウを有しており、これらの団体の活動に対する支援を充実させて、日本語習得者の増加に努めていく。



<日本語教室の様子>

また、外国人の日本語学習に対するニーズは多様化しており、日本語指導者の不足やニーズに対応できる日本語指導方法の充実が課題となっている。そこで、NPO 等が実施する日本語指導者養成事業との連携を強化するとともに、日本語の指導を実施する団体等に関する情報を収集し、学習者のニーズに応じた情報提供が行える体制を整えていく。「神戸市立海外移住と文化の交流センター」においても、日本語学習や指導者養成を行う NPO の活動支援を積極的に行っていく。

【主な施策】

- ・日本語教室や日本語学習の支援を実施する団体等への支援の充実
- ・神戸市立海外移住と文化の交流センターにおける在住外国人支援事業の充実
（日本語学習支援、外国人支援団体等の活動支援）
- ・日本語学習等支援活動、日本語ボランティア養成講座の開催
- ・日本語教育の専門家や日本語教育を行う NPO と連携した日本語学習の充実に向けた検討
- ・公民館における日本語教室の開催

④外国人児童・生徒に対する教育の充実

新しく来日する外国人児童・生徒などにとって、早期に一定の日本語能力を獲得することは、学習環境や学校生活への円滑な適応をもたらすとともに、その後の進学や就職などにも大きな影響を及ぼすことから、日本語の指導体制の整備は重要である。引き続きボランティア等の協力を得ながら、日本語指導を必要とする児童・生徒の受入体制の充実に努めていく。



<母語教室・学習支援の様子>

また、通常の授業内容を理解できるだけの日本語能力の習得には、ある程度の時間が必要であることから、日本語指導と併せて学習支援も不可欠であり、ボランティアや外国人コミュニティ等の協力を得て、個別の児童・生徒の事情に応じた支援を行っていく。

一方、子どもが日本語を習得するとともに母語を忘れてしまい、家庭内で、日本語の能力が充分でない保護者との間

でコミュニケーションに支障が生じるケースもある。こうした問題の克服に向け、現在7つの小学校でニューカマー向けの母語支援教室が実施されているほか、外国人コミュニティや外国人支援団体等も母語教室や保護者に対する日本語教室を実施している。「神戸市立海外移住と文化の交流センター」においても日系ブラジル人の子ども達を対象とした母語教室や学習支援を実施しており、これらの事業の充実に努めていく。

しかし、外国人支援団体等にとって、安定的な資金や活動場所の確保が大きな課題となっており、遊休公共施設の利用等による支援を検討していく。併せて、外国人の児童・生徒が民族的なアイデンティティを確立できるよう、母国文化を身につけるための取り組みを充実させていく。

【主な施策】

- ・外国人の児童・生徒に対して学習支援を行っている団体等への支援の充実
- ・ニューカマーの外国人児童・生徒にかかわる母語教育支援事業の実施
- ・日本語学習等支援活動、日本語ボランティア養成講座の開催
- ・日本語教育の専門家や日本語教育を行うNPOと連携した日本語学習の充実に向けた検討
- ・外国人児童・生徒受入校支援ボランティア派遣事業及びJSL教室（日本語指導教室）の継続実施
- ・公民館における子ども向け日本語教室の開催
- ・神戸市立海外移住と文化の交流センターにおける在住外国人支援事業の充実（母語教室、学習支援）

⑤外国人コミュニティ等との協働の推進

地域社会の中で日常的に外国人市民と接しているのは、地域の外国人コミュニティ組織や外国人

の生活支援を行うボランティア団体などである。神戸市内では、特に阪神・淡路大震災やその復興過程の中で多くの外国人コミュニティや外国人支援団体が設立され、さまざまな活動を通じて外国人市民の生活を支えながら、貴重な経験とノウハウを蓄積している。このような団体を外国人市民への支援をともに進める“協働”のパートナーとして、その活動を支援するとともに、外国人との共生を進める上で、これらの団体の経験や知識を積極的に施策に反映できるよう連携・強化を図っていく。

また、神戸国際コミュニティセンターにおける個人ボランティアによる外国人市民への日本語教育、日本文化紹介システムの充実を図っていく。

【主な施策】

- ・神戸国際コミュニティセンターにおけるボランティア団体と連携したワンストップサービスの実施
- ・外国人支援団体と連携した災害時通訳・翻訳ボランティアの養成
- ・広域感染症対策に関する外国人コミュニティ等との協力協定の締結
- ・「多文化コミュニティのつどい」開催などによる外国人コミュニティ間の交流の促進

(2) 安全で安心な暮らしやすいまちづくり

①防災、危機管理の推進

災害時に自身が避難すべき避難所について、「実態調査」によると約 65%の外国人市民が「知っている」と答えている。ただ、日本における滞在年数が短い外国人市民ほど認知度が低く、その主



<外国人市民も参加した地域防災訓練>

な理由として「避難場所・避難経路の表示が少ない」「地域防災訓練に参加していない」「地域住民とのつきあいが無い」などが挙げられている。

これまでも災害時に外国人市民が迅速に行動できるよう、平時から防災知識や避難場所等について多言語での広報に力を入れてきたが、今後は一層の充実を図るとともに、ピクトグラム（絵文字）の活用など、言語によらず外国人市民にとってもわかりやすい表示を増やしていく。

また、災害に関する情報が外国人市民に効果的に伝わるよう、地域 FM 放送局や外国人コミュニティ、支援団体等と協力し、災害発生時の情報の効果的な発出について検討を進めていく。

さらに、外国人市民が地域の防災訓練に参加することは、防災や災害対応に関する知識の向上だけでなく、近隣住民とのつながりを築くという点からも意義深く、区役所と協力して参加の促進に努めていく。

今後は新型インフルエンザ等の感染症への対応も重要となる。感染症の広域的な発生が懸念される場合、保健所や各区保健福祉部等における多言語電話相談などの迅速な対応が要求される。神戸市は 2009 年に新型インフルエンザの流行を経験しており、この時の教訓を生かして、携帯電話による三者通訳システムを活用し、早期から適切に必要な情報を外国人市民に周知することで、外国人市民に不安を与えない体制づくりに努める。

なお、情報収集や情報提供を円滑かつ確実に実施するため、外国人コミュニティや外国人支援団体との間で協力協定を締結し、緊急時に備える。

【主な施策】

- ・ 多言語版防災マップや多言語防災ハンドブック、多言語防災カードの配布を通じた情報提供と防災知識の啓発
- ・ 外国人市民対象の防災教室、防災訓練の実施
- ・ FM 放送局との災害時放送体制の締結
- ・ 災害時通訳・翻訳ボランティアのスキルアップ及び近畿地域国際化協会における広域連携の充実を通じた即応力の強化
- ・ 外国人を含めた健康危機管理対策の推進
- ・ 広域感染症対策に関する外国人コミュニティ等との協力協定の締結



<多言語防災ハンドブック>

②保健・医療サービスの多言語化

保健・医療サービスは、日本人であるか外国人であるかを問わず、市民の安心・安全な暮らしを支える基盤となるものである。

外国語で診療を受けられる医療機関の情報については、「兵庫県医療機関情報システム」を通じて提供されるようになったが、このシステムが多く外国人市民に利用されるよう、広報・周知に努めていく。また、外国語で受診する場合の支援体制として、医療機関側の協力を得つつ広域的な電話通訳体制の整備について検討を進めるとともに、特にニューカマーの受診を支援するために医療通訳の育成が課題となっており、NPO や医療機関等の協力を得て体制整備を進めていく。

救急活動時においては、16 カ国語の「外国人救急ノート」や「救急時情報収集ガイド」を常備しており、一層の活用を図っていく。

保健サービスについて、2008 年度から各医療保険者が 40 歳から 74 歳までの被保険者を対象に特定健診を実施している。神戸国際コミュニティセンターのワンストップサービス機能や、区役所窓口配置している三者通訳システムを積極的に活用し、日本語が十分に理解できない外国人市民も特定健診やその他市民健診といった保健サービスに関する相談等を気軽に利用できる環境を整備していく。

さらに、2015 年度を目標年次とする「神戸っ子すこやかプラン」の概要（多言語版）を作成し、

子育てに関する保健サービス等の外国人市民への情報提供に努めていく。

【主な施策】

- ・医療通訳派遣システムの構築
- ・神戸国際コミュニティセンターにおける情報提供や相談対応事業の充実
- ・外国人市民に対する子育て支援事業の紹介と参加促進
（「神戸っ子すこやかプラン」の概要（多言語版）作成など）

③福祉の推進

外国籍の高齢者・障がい者の福祉向上を図るため、制度上受給資格を得ることができなかった外国人のいわゆる制度的無年金者に対し、国が制度化するまでの過渡的対応として、福祉施策としての給付金を支給しているが、年金制度等の所得保障に関する諸制度については、本来、国の責任において全国一元的かつ公平に実施すべきであり、国に対し、在日外国人無年金者等の救済・改善措置の早期実現について引き続き要望していく。

現代社会における急速な高齢化の進展は外国人市民についても例外ではなく、今後、福祉施策の充実が避けて通れない課題となる。そのため、介護保険制度に関する広報・周知活動を多言語で行い、外国人市民の制度に対する理解の促進に努めていく。また、要介護認定調査を適正に行うために、調査時の多言語通訳ボランティア派遣を拡大し、外国人市民が適切な介護サービスを受けられる環境づくりに努めていく。

日本語でのコミュニケーションが困難な外国籍の保育所入所児童・保護者に対応するため、基本の会話や各種申請様式など保育所の生活についてまとめた冊子（6か国語）を保育所に常備するなど、保護者や児童との円滑な意思疎通の促進に努めていく。

【主な施策】

- ・多言語版パンフレットを活用した介護保険制度の周知
- ・要介護認定調査時における通訳ボランティア派遣制度の継続実施
- ・保育所における外国語対策冊子の活用

④居住の安定の確保

「実態調査」によると、住宅取得や入居に際して不快な経験をしたり、偏見を感じたとする意見が少なくない。また、外国籍であることを理由に入居を申し込み段階で制限されるケースもあることから、まずは外国人に対する差別意識・偏見の解消や、家主や不動産業者が誤った先入観を持たないための意識啓発に努め、入居に関する差別的取扱いを無くしていかなければならない。

また、実際に入居して初めて文化・習慣の違いが明らかになり、隣人とのトラブルに至るケースもある。こうした問題を少しでも減らすために、外国人コミュニティ等の協力を得て、日本の生活習慣や文化に関する外国人市民の理解を深める取り組みを進めていく。

多くの外国人市民は、言葉の問題などに起因して住宅情報を入手しづらいことから、「神戸市すまいの安心支援センター（すまいるネット）」における住まいに関する相談の多言語化や情報提供の充実に努めていく。また、外国人市民に有用な情報を提供するためには、外国人コミュニティとの連携を深める必要があり、その仕組みづくりについて検討していく。



【主な施策】

- ・多言語による住宅情報提供
- ・外国人コミュニティとの連携のあり方の検討
- ・家主への家賃債務保証などの制度普及による支援



＜神戸市すまいの安心支援センター＞
（すまいるネット）

⑤適正な雇用・労働環境の確保

昨今の経済状況の悪化を受けて、就労可能な在留資格を有しながらも失業するなど、外国人市民の雇用を取り巻く状況は厳しさを増している。職を失うことで、住居をも同時に失う事例も多く、問題をより深刻にしている。

「実態調査」によると、民間企業等への就職に際しては、依然として外国人であることを理由とする不適正な取り扱いが存在している。外国籍であることだけを理由に差別を受けたり、仮に就職できても、法令に抵触する就労環境での労働や、労働災害防止への配慮が不十分な場合など、不利益な処遇も一部に見られる。そこで、外国人コミュニティや関係行政機関、団体等と連携・協力し、外国人労働者の実態把握と労働・生活条件の改善に取り組むとともに、国籍、民族等を理由とした不公正な取り扱いをなくし、公正な採用と処遇が確保されるよう努めていく。

外国人労働者が日本で働こうとする時、日本語能力の不足が大きな壁になっていることから、少なくとも日常生活レベルの日本語能力の獲得に向けた、ニューカマーを中心とした外国人市民に対する日本語教育を強化することを検討していく。また、外国人市民の就職活動を支援している NPO との連携を強化し、外国人が就職しやすい環境の整備に努めていく。

さらに、外国人労働者に対し、日本での生活習慣や日常生活のルール、地域活動等についての知識・情報の提供、生活相談、生活指導などを外国人コミュニティ等と協力して実施するとともに、雇用主や関係行政機関にも協力を求め、円滑に職場や地域社会での生活に溶け込めるよう努めていく。

【主な施策】

- ・神戸国際コミュニティセンターにおける情報提供や相談対応事業の充実
- ・外国人多数雇用企業での生活習慣・ルール等に関するオリエンテーションの実施支援

- ・日本語教室や日本語学習の支援を実施する団体等への支援の充実

(3) 異なる文化・伝統の理解と偏見・差別意識の解消

①多文化共生の基礎となる人権啓発の推進

「実態調査」によると、ニューカマーかオールドカマーかの別を問わず、回答者の約4割が日常生活において差別を感じたことがあると回答している。5年前の調査と比較してわずかに改善したものの、まだまだ外国人に対する差別意識の存在が大きな問題であり続けている。

外国人市民も地域社会を共に構成する大切なメンバーであり、国籍や民族の違いを問わず、全ての人がお互いの違いを認め合い尊重する「多文化共生社会」を実現するという視点から、外国人市民の人権を尊重し、外国人市民が地域社会に参画できるまちづくりを進めていく。

また、今回の「実態調査」では、特に韓国・朝鮮籍を中心に、日常生活の中で本名を使っていない外国人市民が相当数いることが示された。アイデンティティの確立や自尊感情の育成に向けて、本名を名乗りやすい環境づくりを進めていく。



<国際理解のための市民講座>

このような課題を解決し、外国人市民の人権が尊重される社会の実現を目指して、市民講座やセミナー、講演会などの人権啓発事業を実施しているが、内容の工夫と充実を図り、さらに多くの人に参加し考える機会となるよう努める。

これとともに、特に学校教育において、児童・生徒が異なる文化や生活習慣に対する正しい理解と認識を深め、これからの多文化共生社会を担うにふさわしい人材となるよう、各学校園において現在実施している人権教育の充実に努めていく。

さらに、市職員が外国人市民に対して正しい理解のもとに職務を行い、窓口においても適切な対応がとれるよう、できるだけ幅広い分野で多くの職員を対象として、外国人課題に関する研修を実施する。

また、文化・習慣の違いによる誤解や摩擦をなくすため、ニューカマーに日本の日常生活におけるルールを学んでもらう機会を作るとともに、外国の文化の理解に向けた日本人への啓発を併せて行っていく。

【主な施策】

- ・多文化共生社会の実現に向けた啓発の充実
- ・国際理解のための市民講座の充実
- ・外国人課題にかかる職員研修の推進

- ・「在日外国人教育推進校連絡会」の開催

②国際理解教育の推進

次世代を担う子どもたちにとっては、諸外国の歴史や文化、生活習慣などについて正しい理解と認識を深めることは重要なことである。

国際理解教育を推進するに際しては、指導にあたる教職員側の理解と認識を高めることが不可欠であり、全ての教職員が多文化共生の視点に立った柔軟な発想と広い視野を持ち、学習環境の整備を進めていけるよう、国際理解教育を推進する教員の研修や関係者との情報交換、連携の充実に努めていく。



<オリソダン>

特に外国にルーツを持つ児童・生徒にとって、母語や母国文化を保持し、または身につけることは、民族的・文化的なアイデンティティを確立する上で重要である。本市では、韓国・朝鮮籍の児童が民族文化を学ぶ「オリソダン」が2つの小学校で開催されており、また外国人コミュニティなどがブラジル人等の児童・生徒に対する母語教室を実施しているが、こうした母語や母国文化の保持に向けた取り組みが一層充実するよう、教育環境の整備に向けて研究していく。



<ALTによる授業>

また、各学校において、ALT（外国語指導助手）など多様な手段を用いて、語学だけでなく異文化理解も含めた国際理解教育が推進できる体制づくりを強化していく。

さらに、学校教育の場での取組みとあわせて、様々な学校行事や地域での行事等を通じて、地域のコミュニティや保護者との交流・連携を図るとともに、外国人学校との交流行事等を積極的に進め、総合的な国際理解教育を促進する。

【主な施策】

- ・神戸アジア交流プラザにおける児童国際理解教育事業の実施
- ・ALTによる「神戸国際人育成プログラム」「デリバリーサービス」（異文化の出張授業）の実施
- ・小学校における「こうべ地球っ子プログラム」の実施
- ・小学校入学前児童の保護者に対する啓発（冊子「こうべっ子育て～もうすぐ1年生～」の配布）
- ・「在日外国人教育推進校連絡会」の開催

- ・母語や母国文化の保持にかかる活動を実施する団体等への支援の充実
- ・神戸市立海外移住と文化の交流センターにおける母語教室の実施

③民族の伝統・文化の維持、交流の支援

特定の地域・国籍の外国人が集住する地域では、その民族的・文化的特色を生かしたまちの活性化策について工夫する等、地域の有する国際的特色をまちづくりに生かすよう努めていく。

具体的には、地域団体や外国人コミュニティ、国際交流団体などが主催する民族文化を紹介する行事等に対して支援を行うとともに、神戸市が主催する各種国際交流事業への外国人市民の参加促進に努めていく。

また、国際感覚豊かな市民を育むためには、幼い頃から異文化にふれ、理解を深めることが重要である。そこで、市内の外国人学校と市立小・中学校との間で行われているスポーツ・文化面での交流事業を拡大するなど、保育園や幼稚園も含めて多くの子ども達が異なる文化に早くから触れ合うことができる環境を整えていく。



<国際交流フェア>

【主な施策】

- ・国際交流フェア事業の拡充
- ・「多文化交流フェスティバル実行委員会」への支援
- ・外国人学校と小・中学校との交流の促進

(4) 互いに尊重しあえる地域社会の形成

①市政への参画推進

永住外国人の地方参政権については、国会での議論が続いており、国の動向を引き続き注視する必要がある。



<神戸市外国人市民会議>

ただ、地方参政権の有無に関わらず、外国人も地域で生活する“市民”であることから、その福祉向上のため、外国人市民の意見を市政に反映することは重要である。

外国人市民の市政参画を促進するため、これまで実施してきた市政アドバイザーへの委嘱や、各種審議会、委員会への外国人委員

登用の拡充を引き続き目指していく。また、2003年5月に設置した「神戸市外国人市民会議」を有効に活用して、幅広い外国人市民の意見聴取とニーズの把握を行い、少数国籍の外国人市民にも配慮した、有意義な議論の場として充実した運営がなされるよう努めていく。併せて外国人コミュニティや外国人支援団体等との連絡を密にし、市政に対するニーズや要望、改善提案等を常時把握するよう努める。

さらに、市職員の採用については、現在、消防職を除く全ての職種において受験資格から国籍条項を撤廃しており、こうした受験機会を十分活用できるよう、受験者への周知について工夫、努力を続けていく。

【主な施策】

- ・ 市政アドバイザー、「神戸市外国人市民会議」の活用による市政参画の推進
- ・ 神戸市民1万人アンケートにおける外国人への意見聴取

②地域社会への参加

「実態調査」の結果によると、外国人市民の約半数が地域活動に参加していない。その理由が「時間的、経済的に参加する余裕がない」だけでなく、「参加したい思いがあるのに方法がわからない」「日本語ができない」などの理由で地域活動に参加していないケースもあり、将来、地域社会への関心そのものを失っていく可能性もある。

こうした課題を解消するため、外国人市民が多く住む地域では、区役所や外国人コミュニティ等が中心になり、相互理解のためのイベントを開催したり、多言語による情報提供を独自に行っている。こうした活動をさらに促進することにより、外国人市民が地域活動に参加しやすい環境、雰囲気づくりをさらに進めていく。

また、外国人市民が地域に参画しやすい環境をつくるため、日本語の習得支援や地域でのイベントの情報提供に努めるほか、相互理解を進める多文化共生イベントの開催等について支援していく。

【主な施策】

- ・ 「多文化交流フェスティバル」「多文化共生フォーラム」「外国人向け盆踊り練習会」の実施による外国人・外国人コミュニティと地域との交流の推進
- ・ 多言語による地域情報発信の推進
- ・ 日本語教室や日本語学習の支援を実施する団体等への支援の充実



<ペルー・フェスタ>

第5章 数値目標

施策の項目	指標の項目	現状値	→	2015年度 目標値
第1章-(1)	神戸医療産業都市構想に基づく国内外の企業などの集積状況（新規創造含む）	190社 (2010年11月末)	→	300社
第1章-(1)	デザイン都市推進にかかる全国・国際規模の活動（シンポジウム、コンペティション等）件数	2件 (2009年度)	→	10件
第1章-(3)	国際会議開催件数	76件 (2009年)	→	100件 (2015年)
第1章-(4)	神戸への外国人旅行者数	44.1万人 (2009年)	→	100万人 (2015年)
第1章-(6)	神戸ゆかりの人材への委嘱（KOBE観光特使任命）	4人 (2010年度現在)	→	14人
第1章-(7)	市内の大学、専門学校で学ぶ留学生数	3,228人 (2010年5月現在)	→	5,000人
第2章-(5)	外貿コンテナ取扱個数（阪神港）	400万TEU (2008年)	→	490万TEU (2015年)
第4章-(1)	日本語教室参加者数	延1,400人 (2009年度)	→	延2,200人
第4章-(2)	医療通訳派遣件数	12件 (2009年度)	→	200件
第4章-(2)	住宅確保要配慮者の入居を受け入れる家主の割合	67% ^(注1) (2007年度)	→	75%

(注1)・・・外国人、高齢者、障がい者、子育て世帯のいずれかの世帯を「受け入れている」「受け入れてもよい」と回答した家主の割合